

第3回 川口市交通体系将来構想推進会議 バス部会

2025.12.8 (月) 10:00～12:00

鳩ヶ谷庁舎3階306会議室

目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

1. これまでの経緯

- 第1回バス部会では、地域公共交通を取り巻く環境の変化や現行コミュニティバスの課題を踏まえた、再編基本方針と協定バスルート（案）を提示した。
- 第2回バス部会では、協定バスサービスの詳細分析や、導入後の評価方法など、計画の具体化に向けた検討を行った。
- 本日は、これまでのバス部会や市民からのご意見を踏まえた協定バスの運行方針（案）を決定する。

バス部会のこれまでの経緯と主な議題

第1回

令和7年7月8日 開催

再編基本方針および協定バスルート（案）の提示

- 見直しの経緯と公共交通を取り巻く環境変化の共有
- コミュニティバスの現状と課題の整理
- 再編基本方針と協定バスルート（案）の提示

第2回

令和7年8月27日 開催

協定バスの評価方法（案）の検討

- 協定バスの運行方針（案）の見直し
- 協定バス運行に伴うバス路線網の変化について（カバー圏域、アクセス圏域）
- 協定バスの評価方法（案）について

第3回

令和7年12月8日（本日）

市民意見を踏まえた、協定バスの運行方針（案）の決定

目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施

(1) 概要

- 現行コミュニティバスの路線見直しについて、住民説明会およびパブリック・コメントを実施した。

住民説明会の開催概要

期間		参加者総数	
令和7年9月20日（土）～10月5日（日）		116人	
開催日	開催時間	会場	参加者
9月20日(土)	10:00～11:30	中央ふれあい館 講座室1号	8人
9月25日(木)	10:00～11:30	中央ふれあい館 講座室3・4号	6人
9月26日(金)	10:00～11:30	鳩ヶ谷庁舎 大会議室	11人
	14:00～15:30	神根公民館 会議室1・2号	15人
9月27日(土)	10:00～11:30	上青木公民館 講座室1号	7人
	14:00～15:30	芝市民ホール 大会議室	16人
9月28日(日)	10:00～11:30	東川口駅前行政センター 会議室2	16人
	14:00～15:30	新郷公民館 講座室1号	2人
10月1日(水)	10:00～11:30	安行公民館 講座室	24人
10月5日(日)	10:00～11:30	鳩ヶ谷庁舎 大会議室	11人



パブリック・コメントの実施概要

期間	意見総数
令和7年10月1日（水）～10月31日（金）	43人／61件

2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施

(2) 主なご意見（住民説明会）

▼住民説明会でいただいた主なご意見

大分類	小分類	主なご意見	
協定バス 関連	路線見直し	前野宿 循環	スーパーや郵便局、武南病院のある新郷農協方面までルートを延伸してほしい。 鳩ヶ谷駅を経由してほしい。
		安行 循環	安行吉蔵を経由してほしい。
			戸塚安行駅を経由してほしい。
			実証運行路線 の継続運行
	運賃制度		安行地域はまさに「運行本数が少ない地域」に該当すると考えられるため、利用者が少なくても実証路線でなく運行をしてほしい。
			100円運賃を続けて欲しい。 高齢者の運賃を安くしてほしい。
現行コミュニティバス 関連	廃止路線の存続	高齢者の生活を支えるため、存続してほしい。	
市への要望	運営方法	予算を、高齢者のタクシーや路線バスの料金補助に回してほしい。	
		国の補助でバス運行ができないのか。	
	担い手不足	市としても、運転手不足に対する支援をしてほしい。	
	その他	高齢者の移動は福祉施策として、施策を講じるべき。	
その他	路線バス事業者 への要望	路線バスを増やしてほしい。	

2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施

(3) 主なご意見（パブリック・コメント）

▼パブリック・コメントでいただいた主なご意見とその対応方針

大分類	小分類	件数	主なご意見	対応方針
協定バス 関連	賛成意見	4	現状ではやむを得ないと思うので、コミュニティバスの変更案に賛成する。運賃制度については、概ね良い変更だと思う。	—
	路線見直し	17	東内野循環 東北原台（西通り橋）付近へのバス停設置を希望する。	周辺の道路状況等を考慮したうえで、バス停の新規設置を予定している。
			イナパーク川口への延伸を要望する。	市内周遊路線バス「川口パークループ」の実証運行事業の利用者数が見込めなかつたため、実施は困難である。
			前野宿循環 見沼代親水公園駅への延伸を要望する。	既存バス路線と並行することや運行間隔を概ね60分程度とする観点から、現時点では困難であるが、今後の参考とさせていただく。
			新郷農協・武南病院方面への延伸を要望する。	ご意見を踏まえて、新郷農協バス停付近への延伸を検討する。
			安行循環 戸塚安行駅を経由することを要望する。	ご意見を踏まえて、戸塚安行駅経由とすることを検討する。
	実証運行事業 の継続運行	3	安行地域は交通不便地域なので、実証路線でなく収益に関係なく運行を続けてほしい。	現行コミュニティバスの利用者数等を踏まえ、当面の間、実証路線として運行する方針とする。運行継続の判断については、評価指標を設定のうえ、バス部会にて検討する。
	運行車両	2	現在使用している小型ノンステップバスは、子どもに人気がありマスクット的な存在になっているため、この車両を残してほしい。	現在コミュニティバスで使用している車両の一部は、引き続き、協定バスにて使用する計画である。（カラーリングについては、路線バスに統一することから、既存の路線バスと同一色となる予定）
	運賃制度	5	彩京のびのびバスを使用できるようにしてほしい。	再編後の協定バスでは、「彩京のびのびバス」が利用可能となる予定である。
			100円運賃の継続又は運賃助成制度を検討してほしい。	運賃の低廉化については福祉施策を伴うことから、いただいた意見を関係部局に申し伝える。
現行コミュニティバス 関連	運行計画	5	運行頻度を増やしてほしい。休日も運行してほしい。	再編後の協定バスでは、利便性の向上を図るため、これまでの概ね120分～210分間隔からおおむね60分～70分間隔とする予定である。
			通勤通学時間帯での利便性も考慮してほしい。	医療施設や商業施設の利用を見込んだルート設定としていることや、運転手不足の状況を鑑みると、現時点で運行時間の拡大を図ることは困難であるが、今後の参考とさせていただく。
	廃止路線の存続	20	普段利用する路線が廃止することで不便になるため、廃止は反対である。	今回の再編では、運転手不足の状況下においても市内のバスネットワークを維持するために、これまでの考え方を大きく転換し、市内を運行するバスを路線バスに統一することとした。 市とバス事業者との協定に基づき、運行補助する路線バスについては、既存の路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域へ集中させることにご理解をいただきたい。
市への 要望	運営方法	4	コミュニティバスの市営での運行を要望する。	運行の直営化は、安全運行に向けた管理体制の確保等に関する課題があることから困難である。
	その他	1	コミュニティバスの再編内容を知らず、再編は時期尚早であるため、計画の見直しを要望する。	住民説明会及びパブリック・コメントの実施により、広く周知を実施したが、引き続き市民の皆様への丁寧な周知に努める。

2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施

(4) 路線バス事業者への要望

▼路線バス事業者への要望

分類	主なご意見
運行計画	西川口駅東口から新井宿駅までの西川06系統は、医療センター・新井宿駅方面は平日朝の2便しかなく、利用しづらい。また、逆方向の西川口駅行きは平日早朝の3便しかなく通院用途には適さないため、増便を要望する。
	川口駅東口から蕨駅東口までの川05系統は、前川方面から川口市役所や駅方面への運行本数が大幅減便となり、市役所などの行政施設や駅周辺の商業施設へのアクセス性が低下したため、増便を要望する。
	前川地区（前川、前川公民館バス停）から蕨駅東口ゆきの蕨01・川05系統は、平日日中が減便されたため、減便前の運行本数（時間あたり3本）に戻してほしい。
	西川口駅東口から東浦和駅までの西川07系統は、ダイヤ改正によって日中が40分間隔となり、利便性が低下したので、日中は少なくとも30分間隔に戻してほしい。
	蕨駅東口から東浦和駅までの蕨02系統は、現在1時間に1本しか走っていない時間もあるため、増便してほしい。
路線見直し	前川地区から埼玉高速鉄道各駅へのバス路線がないため、新設してほしい。
運賃制度	彩京のびのびバスは有効期間が半年間のものしかないため、東武バス（ラブリーパス）のように有効期間が1年間のものも取り扱ってほしい。

目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

3. 協定バスのルート（案）について

（1）ルート（案）設定の目的

- 第2回バス部会で示したルート（案）をベースに、市民のご意見を踏まえて、前野宿循環および安行循環のルート見直しを検討する。

協定バスルート（案）の設定方針

- 路線バスの運行が困難な地域や運行本数が少ない地域に集中させる。
- 運行拠点を鉄道駅とする。
- バスの運行が可能な道路幅員を考慮する。
- 運行間隔を概ね60分程度とする観点から、1便あたりの所要時間を45分程度とする。
- 現行のコミュニティバスの利用者数を踏まえるとともに、医療施設や商業施設の利用を見込んだルートを設定する。

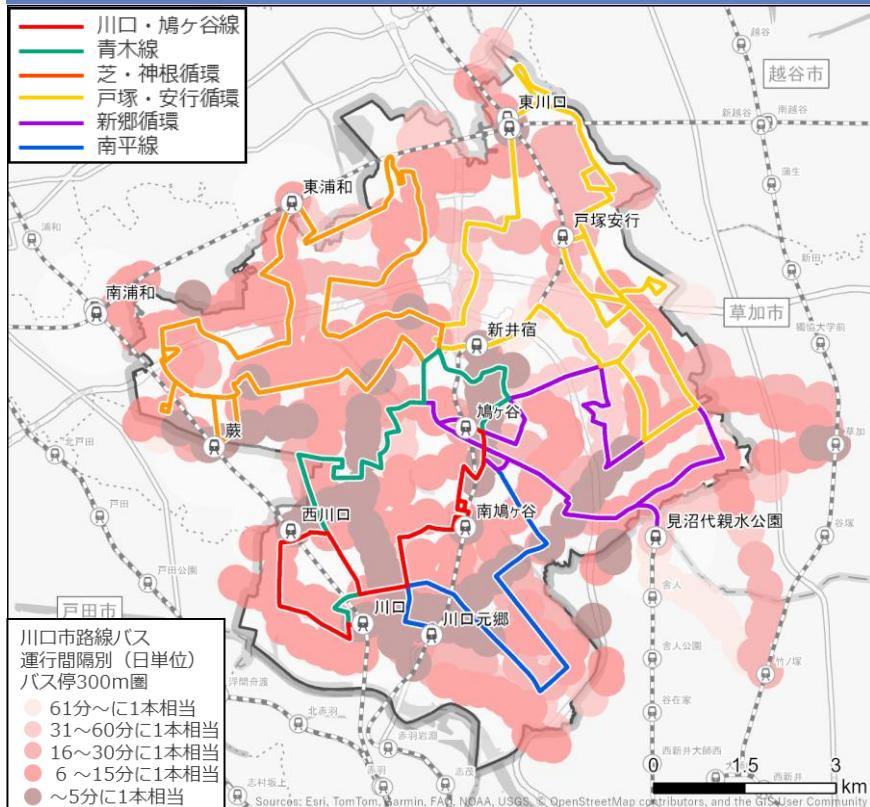
	路線名（仮称）	運行間隔	主なコンセプト
A	東内野循環 (東川口駅南口～附島橋～東川口駅南口) 12.73km、45分程度	60分	<ul style="list-style-type: none">現行コミュニティバス“芝・神根循環”的うち、利用者が多い附島橋（東浦和駅）から東内野住宅をカバーし、運行拠点となる東川口駅まで延伸した路線。路線バスの運行が困難である、東内野周辺の交通不便地区を解消する。
B	東川口駅医療センター線 (東川口駅南口～川口市立医療センター) 片道6.03km、往復50分程度	60～70分	<ul style="list-style-type: none">現行コミュニティバス“戸塚・安行循環”的うち、利用者が多い東川口駅から新町東までと“芝・神根循環”的一部を組合せ、市内の拠点病院である川口市立医療センターを結ぶ路線。路線バスの運行が困難である、戸塚・戸塚南・石神周辺の交通不便地区を解消する。
C	戸塚線 (東川口駅南口～戸塚安行駅) 往路：6.42km、復路：6.59km 往復50分程度	60～70分	<ul style="list-style-type: none">現行コミュニティバス“戸塚・安行循環”的うち、利用者が多い東川口駅から戸塚安行駅までの区間に絞った路線。路線バスの運行が困難である、東川口・戸塚東周辺の交通不便地区を解消する。
D	前野宿循環 (川口市立医療センター～新郷農協～川口市立医療センター) 12.27km、60分程度	60～70分	<ul style="list-style-type: none">現行コミュニティバス“新郷循環”的うち、路線バスの運行がなく坂の多い前野宿周辺と“戸塚・安行循環”的うち、利用者が多い安行領家、新井宿駅を結ぶ路線。市民のご意見を踏まえ、新郷農協や武南病院方面への延伸を検討。
E	安行循環【実証運行】 (東川口駅南口～安行原団地～東川口駅南口) 14.40km、60分程度	60～70分	<ul style="list-style-type: none">運行拠点となる東川口駅と安行地区を結ぶ路線。上記の設定方針のうち、①⑤の要件を満たさないが、利用者から運行を求める要望が多数寄せられていることから、実証運行とする。市民のご意見を踏まえ、戸塚安行駅までの延伸を検討。

3. 協定バスのルート（案）について

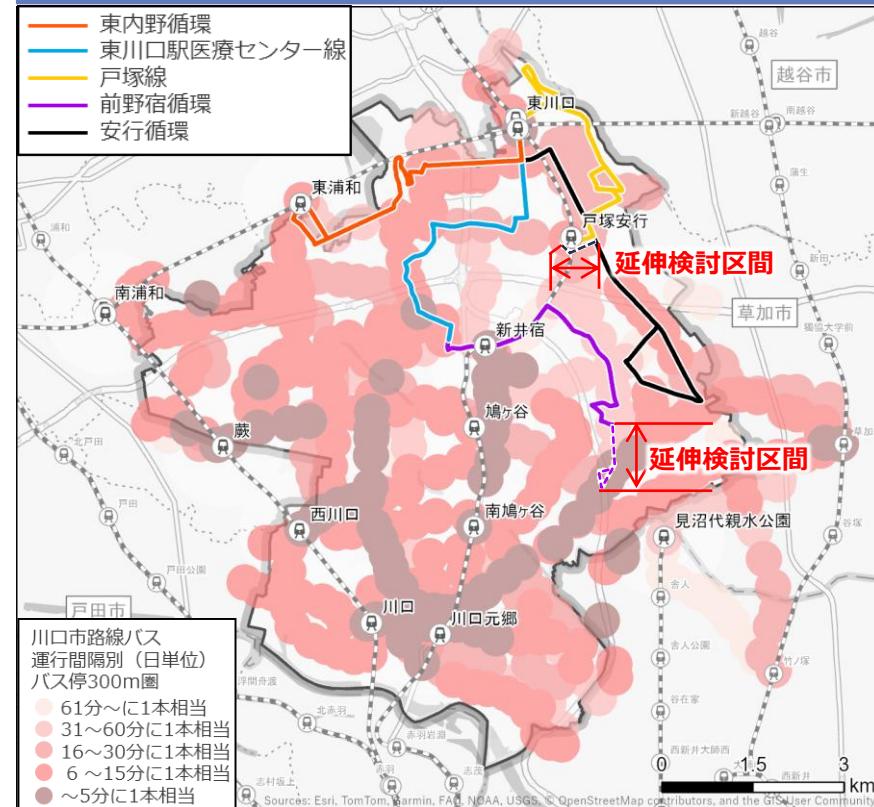
（2）ルート全体図

- 前野宿循環及び安行循環の詳細ルート図は、次頁以降に示す。

現行コミュニティバス ルート全体図



協定バス ルート全体図



3. 協定バスのルート（案）について

(3) 個別ルート図 (東内野循環)

東内野循環

- 協定バス バスルート
- 協定バス バス停
- 路線バス ルート
- 路線バス バス停

川口市路線バス
運行間隔別（日単位）
バス停300m圏

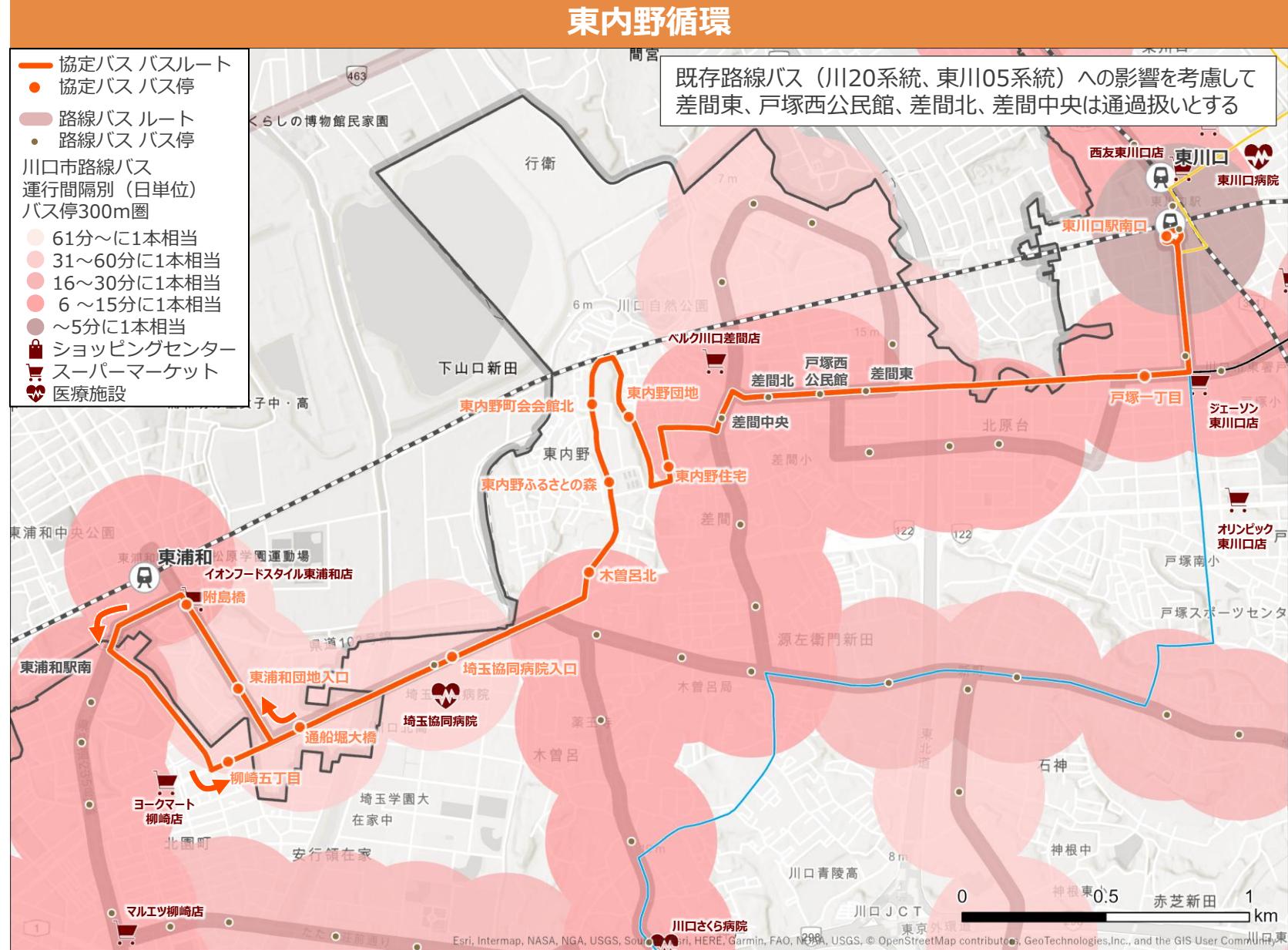
間隔	頻度
61分～	1本相当
31～60分	1本相当
16～30分	1本相当
6～15分	1本相当
～5分	1本相当

 ショッピングセンター

 スーパーマーケット

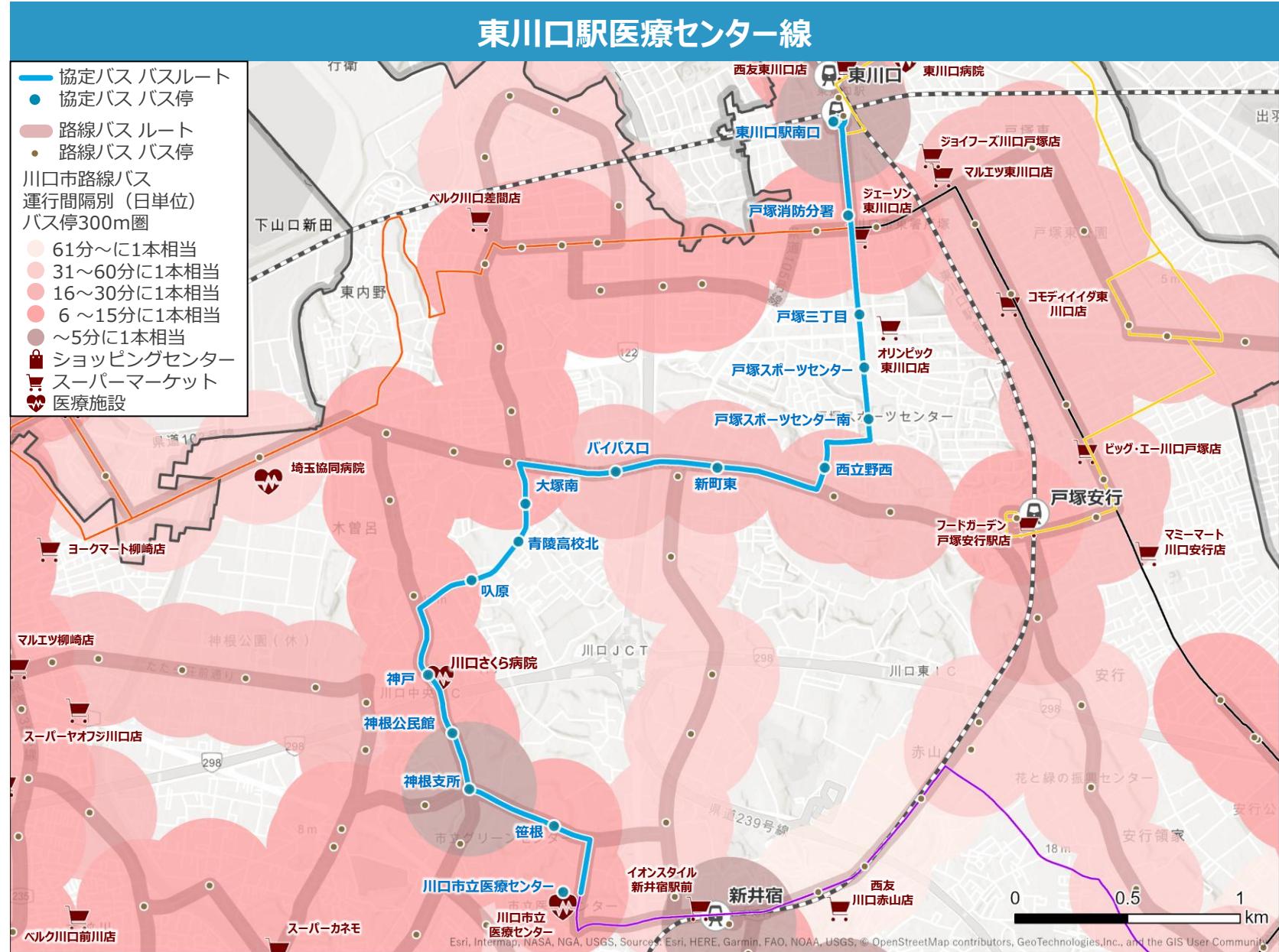
 医療施設

既存路線バス（川20系統、東川05系統）への影響を考慮して
差間東、戸塚西公民館、差間北、差間中央は通過扱いとする



3. 協定バスのルート（案）について

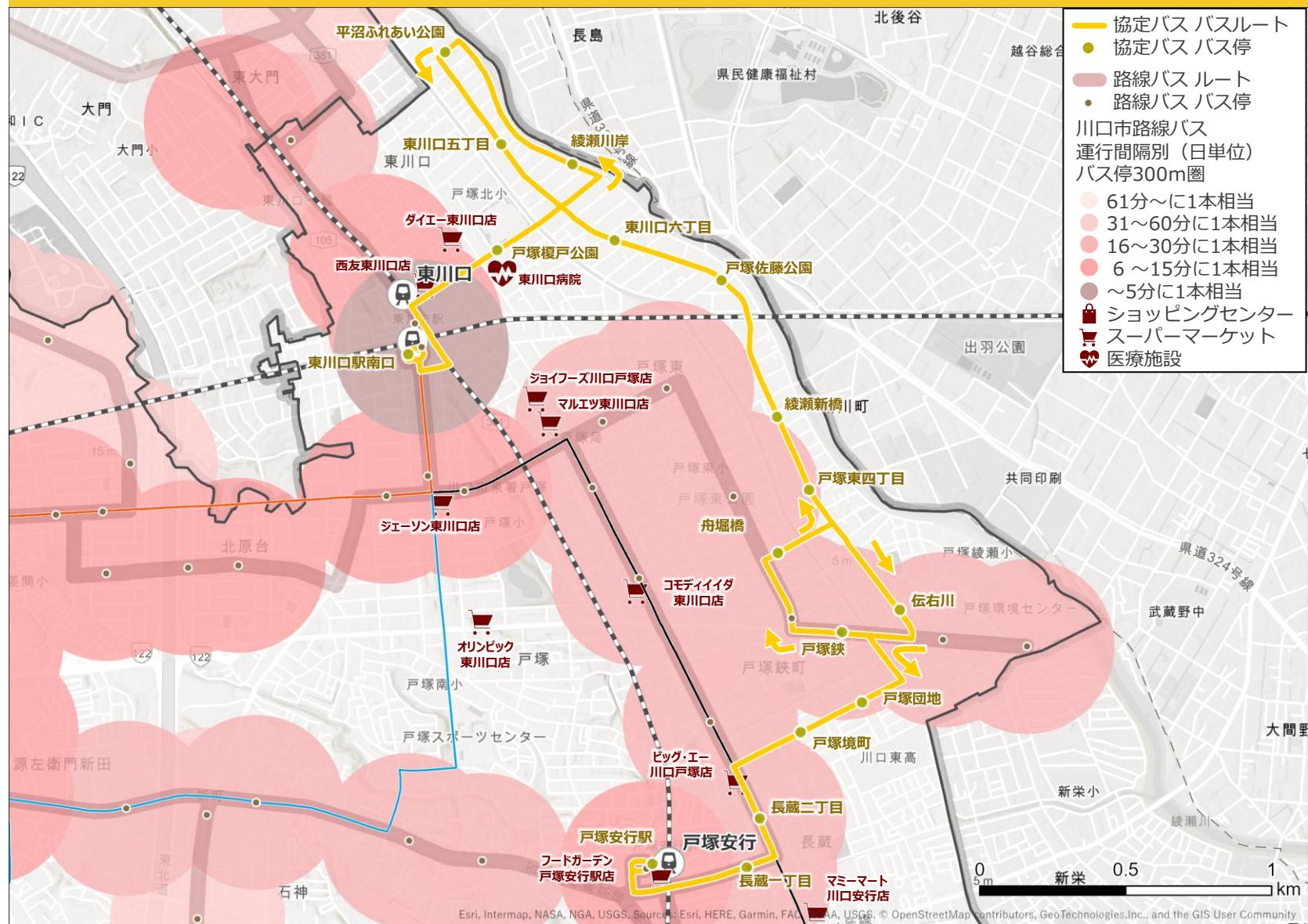
（3）個別ルート図（東川口駅医療センター線）



3. 協定バスのルート（案）について

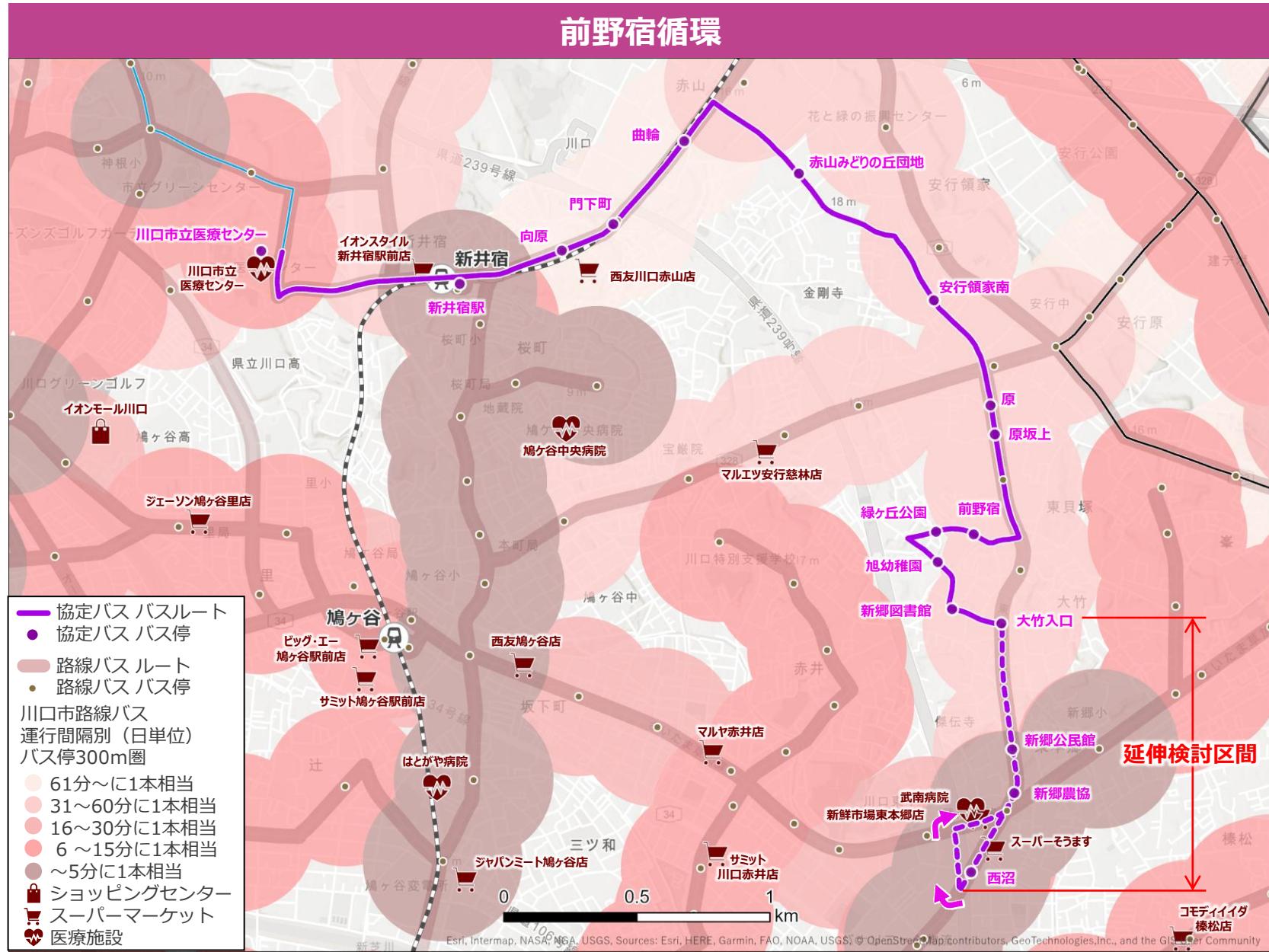
(3) 個別ルート図 (戸塚線)

戸塚線



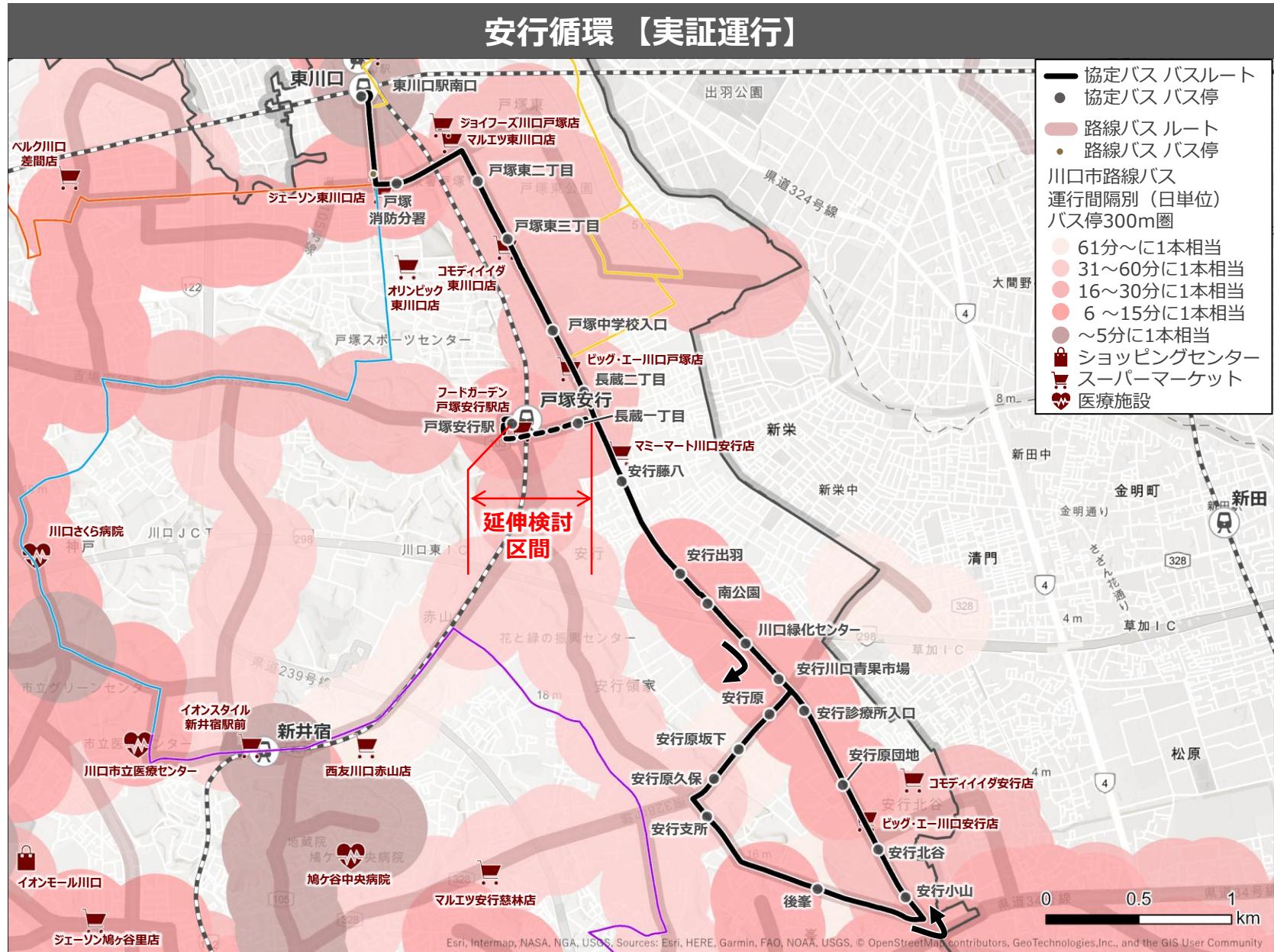
3. 協定バスのルート（案）について

（3）個別ルート図（前野宿循環）



3. 協定バスのルート（案）について

（3）個別ルート図（安行循環）



目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

4. 協定バスの運行計画（案）について

- 運行開始時期は、令和8年秋頃を予定している。
- 詳細な運行方法については、今後事業者と協議のうえ決定する。

	現行（コミュニティバス）	再編後（協定バス）
運行事業者	国際興業株式会社	現行と同じ
運休日	日曜、祝日、休日、年末年始（12/29～1/3）	運行事業者の路線バスと同一 (旧盆期間、年末年始は調整中)
運行間隔	概ね120分～210分間隔	概ね60～70分間隔
運行時間帯	6時台～20時台	7時台～18時台
運賃（大人）	1乗車100円の均一運賃制	運行事業者の路線バスと同一 (初乗り220円の対キロ区間運賃制※)
定期券 1日乗車券 高齢者向けバス	利用不可	利用可
車両	コミュニティバス専用車両	運行事業者の路線バス車両
運行補助	運行経費の総額から運賃収入及び 広告収入を控除した額を補助	現行と同じ
評価体制	なし	交通体系将来構想推進会議バス部会において定期的に 運行評価を行い、必要に応じて見直しを行う

※令和7年12月時点

目次

1. これまでの経緯	3
2. 住民説明会、パブリック・コメントの実施	5
3. 協定バスのルート（案）について	10
4. 協定バスの運行計画（案）について	18
5. 協定バスの評価方法（案）について	20

5. 協定バスの評価方法（案）について

（1）第2回バス部会での意見及びその対応方針について

- 協定バスの評価方法について、第2回バス部会でいただいたご意見およびその対応方針を示す。

▼第2回部会でいただいた主な意見とその対応方針について

No.	質問・意見	対応方針
1	評価指標について、何を読み解くために設定したものか明確にすべき。	個別の評価指標に対するねらいを記載
2	乗降者数について、もう少しレパートリーがあつても良い。	指標について、1日あたりの輸送人員、1便あたりの輸送人員のほか、停留所別、時間帯別の輸送人員について指標の追加を検討
3	満足度のような利用者側に立ったような形の評価が必要ではないか。	利用者目線の指標について検討
4	安行循環の判断基準については、1つに絞ったほうが良い。	実証運行の評価方法について、詳細を見直し
5	アクセス圏域の変化は、定期的に確認する必要がある。	協定バス運行によるアクセス圏域や圏域人口の変化を把握

（2）協定バスの評価方法について

- 協定バスについては、評価指標を継続的にモニタリングして運行状況の評価を行う。（21ページ参照）
- 評価結果をもとに、運行方法の見直しや事業継続の判断を実施する。（21ページ参照）
- なお、今回決定する協定バスの運行計画を見直す場合は、協定バスルート（案）の設定方針（10ページ）をや「川口市コミュニティバス再編基本方針（R7.3）」で示した方針から大きく逸脱しないことを前提として検討を実施する。

▼川口市コミュニティバス再編基本方針（令和7年3月）の主な基本方針

路線バスとコミュニティバスの一体的運用

バスネットワークの役割分担の徹底

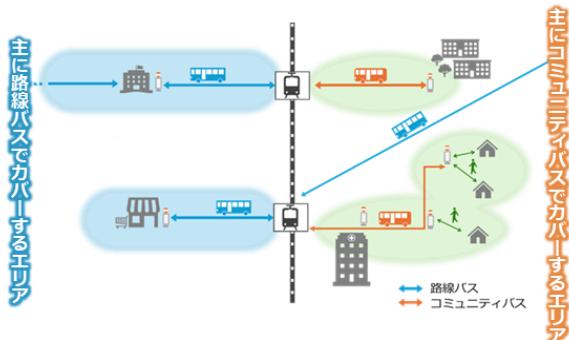
- 路線バスとコミュニティバスを一体的に運用

コミュニティバスでカバーするエリア

- 路線バスの運行が困難、運行本数が少ない地域へ集中

運賃

- 路線バスと一体的な運賃制度



市民の利用実態に即した運行サービスの検討

鉄道駅の交通結節機能の強化

- 運行拠点を鉄道駅

市域全体におけるバスの利便性向上

- 現行の長大化するルートや運行間隔の短縮

将来的な持続性の確保

- 再編後の評価指標の構築

5. 協定バスの評価方法（案）について

（3）協定バスの評価指標について

- 協定バスのモニタリングをする評価指標（案）として以下の5項目を設定し、運行状況を継続的に評価する。
- 評価指標（案）の目標値は、1年目の実績を踏まえて2年目以降に設定する。

▼協定バスのモニタリングをする評価指標（案）

モニタリングする評価指標（案）		ねらい
乗降人数	1便あたりの輸送人員（1か月あたり）	協定バスの取組全体の評価 ⇒ 運行ダイヤ・使用車両の妥当性評価
	1日あたりの輸送人員（1か月あたり）	（現行コミュバスと協定バスが同一停留所の場合）経年比較 ⇒ 協定バス事業全体の妥当性評価
	停留所別、時間帯別輸送人員（OD）	利用傾向の把握 ⇒ 運行ダイヤ・停留所等の見直し評価
収支率	収支率（収入÷運行経費※×100）	事業の費用効率性を路線別に評価 ⇒ 運行ダイヤ・停留所等の見直し評価
公的資金投入額（財政負担額）	利用者1人あたりの財政負担額	⇒ 地域の実状に応じてダウンサイジング化等の運行方法見直しを検討

※収支率の算出に用いる運行経費は、使用する車両によって車両費が上下するため、車両費を除いた固定費で評価

その他

- 利用者目線の指標（満足度等）は、モニタリングする評価指標に含めないが、必要に応じて住民や利用者の意見を把握する。
- 協定バス運行によるアクセス圏域や圏域人口の変化については、協定バス運行による影響を把握するとともに、ルート見直しや運行間隔見直し等の再編が実施される場合にその都度確認を行う。

5. 協定バスの評価方法（案）について

（4）安行循環（実証運行路線）の運行継続の判断について

- 「安行循環」については、21ページに示す評価指標のうち下記3項目を「運行継続を判断する評価指標」と設定して評価を実施する。
- 評価指標の目標値は、1年目の実績を踏まえて、2年目以降に設定する。
- 運行継続の判断はについては、運行開始から概ね2年間の運行状況を評価し、3年目以降に実施する。

▼安行循環の運行継続を判断する評価指標（案）

評価指標（案）		評価指標のねらい
乗降人数	1便あたりの輸送人員（1ヶ月あたり）	協定バスの取組全体の評価 ⇒ 運行ダイヤ・使用車両の妥当性評価
収支率	収支率（収入÷運行経費※×100）	事業の費用効率性を路線別に評価 ⇒ 運行ダイヤ・停留所等の見直し評価 ⇒ 地域の実状に応じてダウンサイジング化等の運行方法見直しを検討
公的資金投入額（財政負担額）	利用者1人あたりの財政負担額	

※収支率の算出に用いる運行経費は、使用する車両によって車両費が上下するため、車両費を除いた固定費で評価

▼安行循環の運行継続判断フロー

